

やつしろ平野

2015.5
広報
No.24



トマト収穫作業(昭和地区)



みどり
水土里ネット 八代平野北部

(八代平野北部土地改良区)

〒866-0893 熊本県八代市海士江町2890番地1

TEL 0965-34-5454

FAX 0965-34-5455

E-mail:yatusiroheiya-hokubu@viola.ocn.ne.jp



ごあいさつ

八代平野北部土地改良区理事長 坂田 孝志

新緑の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

常日頃より、当土地改良区の業務運営及び事業推進に対し、特段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。又、昨年12月には、当土地改良区が昭和39年設立以来、丸50年を迎えたことから、2年前に設置いたしました周年行事準備委員会により本年1月に設立50周年記念式典を挙行させていただきました。ご多忙中にも関わりませず、役員、総代の皆様方、又、井上九州農政局長様を始め、多数の御来賓のご臨席を賜り重ねて厚く御礼申し上げますと共に、改めまして、先人の皆様方のご労苦に対しまして心から感謝と敬意を表するところでございます。

さて、皆様もご承知のとおり、農業・農村を取り巻く環境は農業従事者の減少、耕作放棄地の増加、高齢化に伴う担い手不足等々、依然として大変厳しい状況が続いております。

国の農業農村整備事業予算におきましても、平成26年度補正予算が前年度補正額に比べ大幅に削減され、平成27年度予算も2,753億円の対前年度比2.4%増で決定されたが、今後の農業振興の衰退が非常に危惧されるところであります。

このような厳しい状況下でございますが、八代平野地区が「国営かんがい排水事業」の調査地区として全国で4箇所の中の1つに採択を受け、本年度より2年間に亘り国100%負担により事業調査を行っていただくことに決定いたしました。本土地改良区の基幹施設である農業用水も造成後40年以上が経過しているため老朽化が著しく、早期改修が懸念されておりました。しかしながら、事業実施の際には本土地改良区が行っている維持管理や修繕保全とは異なり、莫大な費用が伴います。国や県など各行政機関の補助もございますが、それと同時に受益者の同意や負担金も伴って参ります。管内における農業用水の安定供給を行うためにも必要不可欠であると考えておりますので、組合員の皆様方のご理解を賜りますよう宜しくお願ひいたします。

土地改良区といたしましては、今後も国、県、市町などの各行政機関と連携を取り、各種制度や施策に対応し、関係組合員の農業生産性向上の為に貢献できますよう、更には農業水利施設の持つ多面的機能の恩恵を受ける地域の方々と共に存しながら、適切な保全管理に努めて参りたいと思います。

最後に、平成27年度の予算執行にあたりましては、業務全般の効率化に努め、経費削減を図ることを目標に、総代、役職員一丸となって誠心誠意努力する所存でございますので、組合員の皆様方を始め関係各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして挨拶といたします。



八代平野北部土地改良区 設立50周年 記念式典

1月16日㈮、八代ホワイトパレスにおいて八代平野北部土地改良区設立50周年記念式典を開催いたしました。

式典では、井上明九州農政局長様を始めとする御来賓のご祝辞、また功労者表彰の感謝状贈呈が行われたほか、式典終了後には、郷土芸能の大鞆名所（お菊の会）や伝承芸能の和太鼓（秀岳館高等学校雅太鼓部）によるアトラクションが披露され、会場に花を添えていただきました。

お忙しい中、ご臨席賜りました関係者の皆様方に心から感謝申し上げます。



開場の様子



坂田理事長式辞



井上農政局長式辞



功労者表彰



大鞆節（お菊の会）



雅太鼓（秀岳館高等学校）

第50回 通常総代会開催

平成27年3月19日(木)、午前9時より当土地改良区2階会議室において、第50回通常総代会が行われました。

平成26年度補正予算及び平成27年度予算など全8議案について慎重審議され、全て原案のとおり可決されました。

議 決 議 案

議案第1号 平成26年度一般会計及び特別会計歳入歳出補正予算について

議案第2号 平成26年度長期借入金の変更について

議案第3号 平成27年度事業計画及び一般会計並びに特別会計歳入歳出予算について

議案第4号 平成27年度組合費の賦課及び徴収方法について

議案第5号 平成27年度農地転用決済金の改定について

議案第6号 平成27年度歳計現金の預入先について

議案第7号 平成27年度長期借入金について

議案第8号 八代平野北部土地改良区定款変更について



第50回 通常総代会時、多面的機能支払交付金研修事例発表の様子

水 利 用 の 心 得

1. みんなで計画的な水利用をしよう
1. みんなで水配分に協力しよう
1. みんなで無駄なく節水しよう
1. みんなで施設を大切に守りましょう

平成27年度 事業計画書

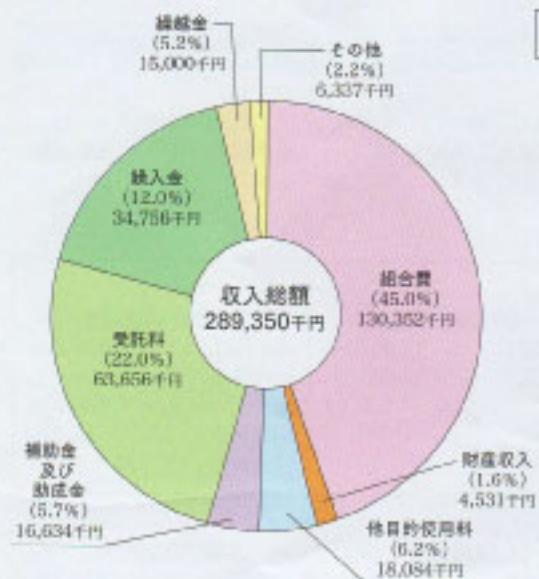
(1) 県営で行なう土地改良事業(予算要求)

地区名及び事業費及び事業量	平成26年度迄	平成27年度	平成28年度以降
県営鏡町堀浜地区経営体育成基盤整備事業 事業費 345,000千円 事業量 排水路工 L= 4,762.0 m 道路工 L= 291.0 m 暗渠排水工 A= 11.2 ha 客土工 A= 10.2 ha	286,500千円 排水路工 L= 4,373m	53,000千円 暗渠排水工 A= 11.2 ha 客土工 A= 10.2 ha	5,500千円 排水路工 L= 389.0 m 道路工 L= 291.0 m
県営昭和地区経営体育成基盤整備事業 事業費 3,754,000千円 事業量 用水路工 L= 20,400.0 m 排水路工 L= 12,300.0 m 道路工 L= 6,100.0 m 暗渠排水工 A= 15.7 ha 排水機場 1ヶ所	453,550千円 用水路工 L= 4,500.0 m 排水路工 L= 2,800.0 m 測量設計一式	500,000千円 用水路工 L= 6,000.0 m 排水路工 L= 3,500.0 m	2,800,450千円 用水路工 L= 9,900.0 m 排水路工 L= 6,000.0 m 道路工 L= 6,100.0 m 暗渠排水工 A= 15.7 ha 排水機場 1ヶ所
県営野崎地区経営体育成基盤整備事業 事業費 643,800千円 事業量 排水路工 L= 6,000.0 m 道路工 L= 1,300.0 m 暗渠排水工 A= 12.5 ha 排水機場 1ヶ所 客土工 A= 36.3 ha	147,250千円 排水路工 L= 1,700.0 m 測量設計一式	15,000千円 排水路工 L= 2,600.0 m	346,550千円 排水路工 L= 1,700.0 m 道路工 L= 1,300.0 m 暗渠排水工 A= 12.5 ha 排水機場 1ヶ所 客土工 A= 36.3 ha
県営岡出地区経営体育成基盤整備事業 事業費 1,142,000千円 事業量 用水路工 L= 13,725.0 m 排水路工 L= 9,160.0 m 道路工 L= 6,670.0 m 暗渠排水工 A= 9.0 ha 客土工 A= 24.8 ha	37,000千円 測量設計一式	250,000千円 測量設計一式 排水路工 L= 3,100.0 m	855,000千円 用水路工 L= 13,725.0 m 排水路工 L= 6,060.0 m 道路工 L= 6,670.0 m 暗渠排水工 A= 9.0 ha 客土工 A= 24.8 ha
県営第二郡築地区排水対策特別事業 事業費 2,510,000千円 事業量 排水機場 1ヶ所	194,200千円 測量設計一式 排水機場 1ヶ所	350,000千円 排水機場 1ヶ所	1,965,800千円 排水機場 1ヶ所
県営郡築地区基幹水利施設整備事業 事業費 1,021,000千円 事業量 排水機場 エンジン更新3基	24,490千円 測量設計一式 排水機場 1ヶ所	360,000千円 排水機場 1ヶ所	636,510千円 排水機場 1ヶ所

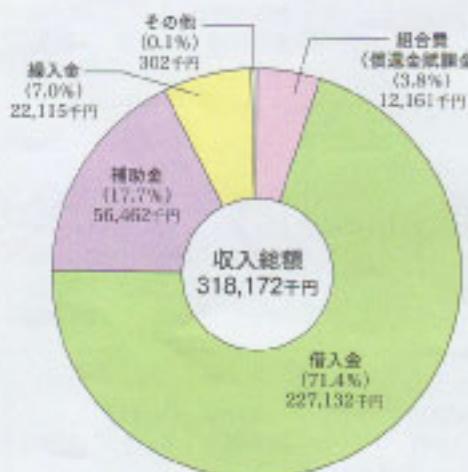
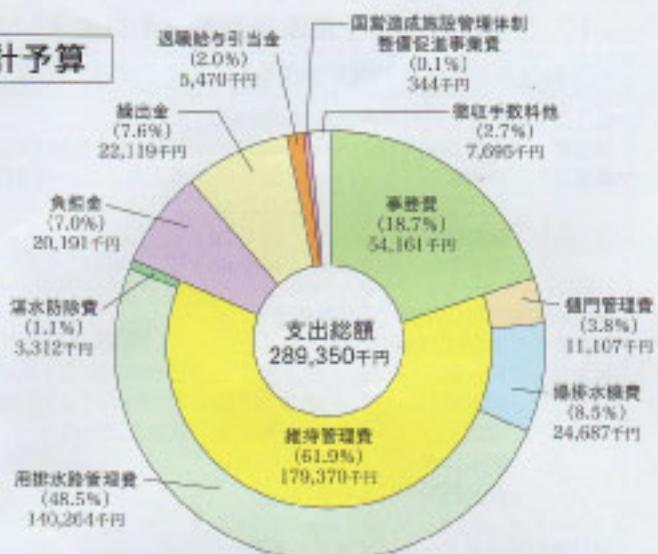
(2) 小規模補修につきましては予算の範囲内で原材料を支給しますので地元で補修願います。



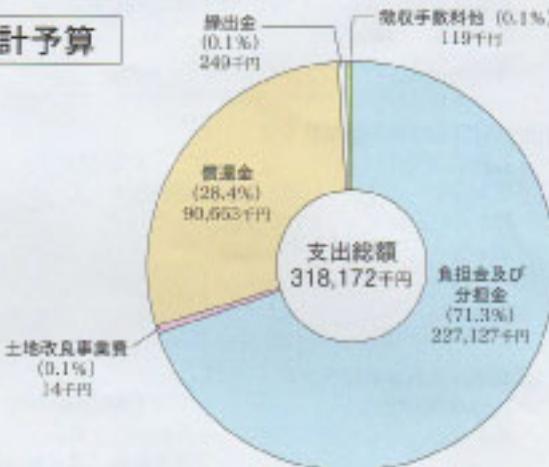
平成27年度 土地改良区予算



一般会計予算



特別会計予算



活動報告

熊本県水とみどりの森づくり活動 支援事業「八代平野の森」

平成23年度に坂本町中谷地区の森林において植樹を行い、平成26年度は、水土里ネット職員で下草刈りを実施しました。



国営造成施設管理体制整備促進事業

『九州国際スリーデーマーチ』への出店を通じ、土地改良区の紹介及び農業水利施設の持つ多面的機能のPR等を行い、地域住民の関心を深める啓発活動を行っております。



土地の売買などしていませんか 変更したら必ず改良区へ届け出ましょう 法務局・市・町を変更されても、改良区は変更されません。

- 農地を売買又は交換したとき。
- 農地の貸借したとき又は、解約したとき。
- 組合員が亡くなられ相続等により取得されたとき。
- 組合員の住所が変わったとき。
- 農業者年金の受給又は、老齢で後継者に經營移譲するとき。

※以上のようなとき、市や法務局等の公共機関で手続きを行っても、直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意下さい。

- ★ 一般会計賦課金の賦課基準は、4月1日現在の土地原簿によって計算されます。
- ★ 事業特別会計賦課金の賦課基準は、9月1日現在の土地原簿によって計算されます。

ご注意

公共事業の転用にも、決済金がかかります。

★転用によって農地が減ることになると、残った農地が土地改良施設の維持管理等の負担を負うことになります。
そこで、組合員のみなさまの負担の公平を図るため、土地改良法第42条の規定により決済金を納めていただくことになります。

- 公共事業（道路、公園、河川、建物、新幹線等）の用地として、転用される農地について転用決済金の納付が義務づけられています。『土地改良法第42条第2項』
- 土地改良区地区内の農地を売買するとき（競売も含む）や組合員の資格を交替する場合にその土地に滞納賦課金があると、その納入義務は土地改良法の規定により、新しい資格者に継承されます。資格取得の際は必ず土地改良区で滞納賦課金について確認されるようお願いします。
- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から、賦課面積を削除できませんのでそのまま賦課金がかかります。
- 用地買収説明会、価格交渉、契約調印の際など、事業主体（買収者）と十分話し合い、速やかに手続きされますようお願いいたします。

八代地域農協・ゆうちょ銀行口座振替のご案内

自動口座振替にすると賦課金・使用料の納入が、安全・便利・確実になり、納め忘れがなくなり、納入期限日に、指定口座から自動的に振替えられます。
申込み…ご希望の方は徴収係までご連絡ください。

賦課金は納期限までに納入頂きますようご協力下さい。

賦課金を滞納すると、納期限までに納められた納入者との公平を保つため、滞納している方の財産（不動産、預貯金、給与など）の差押え等の滞納処分を行うことになります。

個人情報の取り扱いについて

八代平野北部土地改良区では、法令等を遵守し、情報漏洩防止のための技術管理、人的管理措置を講じております。個人情報の保護に努めています。

閲覧には、本人確認等（代理の方は委任状）が必要となる場合がございますので、本人確認ができる書類（免許証等）をご持参下さいますよう、ご協力をお願い致します。

※個人情報の取り扱いに関してご質問・苦情等ございましたら、当土地改良区までお問い合わせ下さい。

水難事故防止のご協力を

平成27年4月1日現在

関係市町名	受益面積	組合員数
八代市	4,684ha	5,250名
永川町	25ha	50名
合 計	4,709ha	5,300名



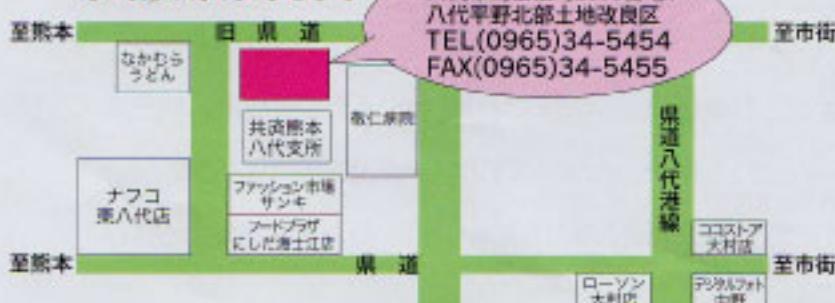
用水路は、水深が深く流れも急です。
落ちたら這い上がることができません。
また、道路と交差するところは更に深く
危険です。

土地改良区においても看板を設置した
り安全管理の点検を行っているものの、
万全の事故防止策ができません。

※子供さんが水路の近くで遊んでいた
ら声をかけ注意して下さい。



事務所案内図



八代平野北部土地改良区広報

— No.24 —

発行／八代平野北部土地改良区

〒866-0893

八代市海士江町2890-1

TEL：(0965) 34-5454

FAX：(0965) 34-5455

ホームページ

<http://yatsushiro-heiya.jp>

編集／管理課